

ぐんまぐらしの ニュース

群馬県消費生活センター 令和元年 10月1日

2019
No.361



社会の高齢化に伴い、購入した家電製品を長く使い続けるご家庭が増えています。今回は、長年にわたり使用した家電製品を原因とする発煙や発火などのトラブルについて掲載します。裏面では、県内で開催する「借金に関する無料相談会」についてご案内します。

長年使用した家電製品の点検・保守してありますか？

扇風機・換気扇

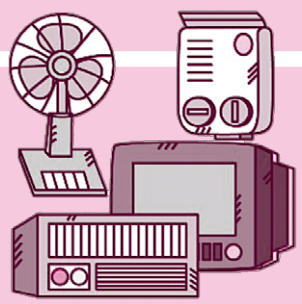
- ・スイッチを入れてもファンが回らない。回り始めても回転が不規則だったり、遅かったりする。
- ・ファンが回転するときに異常な音や振動がある。
- ・モーター部分が異常に熱をもったり、焦げくさいにおいがする。
- ・電源コードに触れるとファンが回ったり、止まったりする。電源コードが折れ曲がったり、破損したりしている。

洗濯機

- ・電源を入れても動かない。
- ・運転中に異常な音や振動がする。焦げくさいにおいがする。
- ・給水ホース、蛇口のつなぎ目から水漏れや洗濯機周辺の床面に水ぬれの痕跡がある。
- ・長年、電源プラグを挿したままになっていて、ホコリや湿気がたまっている。

エアコン

- ・電源コードやプラグが異常に熱い。電源プラグが変色している。
- ・頻繁にブレーカーがおちる。
- ・架台やつり下げなどの取付部分が腐食していたり、取付がゆるんでいたりする。
- ・室内機から水漏れがする。焦げくさいにおいがする。



※消費者庁イラスト集より

アドバイス

- (1) 長年使用した家電製品は、大切に使っていても熱や湿気、ホコリなどの蓄積や時間が経つことにより内部の部品などは劣化しています。安全に使い続けるためには点検や保守が必要です。
- (2) お使いの家電製品が上にあてはまるときは、家電製品から発煙、発火することがあります。電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お求めになった販売店または製造メーカーにご相談ください。

不安を感じたり、対処に困ったりした場合には、お近くの消費生活センターに相談するか、**消費者ホットライン「188 (いやや!)」**番にお電話ください。

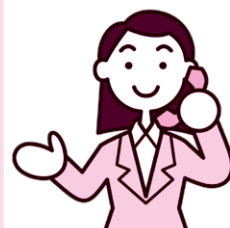
借金に関する無料相談会を開催します

借金でお悩みの方のための無料相談会を開催します。
相談は借金解決への第一歩です。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

会場・日程（令和元年度）

開催地	開催日	受付時間	会場	申込み・問い合わせ先
渋川市	10月7日 (月)	18:00~19:30 (夜間開催)	渋川市消費生活センター (渋川市石原6-1 渋川市役所第二庁舎1階)	渋川市消費生活センター ☎0279-22-2325
安中市	10月19日 (土)	13:30~16:00	安中市消費生活センター (安中市安中1丁目23-13)	安中市消費生活センター ☎027-382-2228
太田市	11月16日 (土)	13:30~16:00	太田市役所 南庁舎3階 大研修室 (太田市浜町2-7)	太田市消費生活センター ☎0276-30-2220
伊勢崎市	11月27日 (水)	18:00~19:30 (夜間開催)	伊勢崎市役所 本館5階 職員研修室 (伊勢崎市今泉町二丁目410)	伊勢崎市消費生活センター ☎0270-20-7300
館林市	12月7日 (土)	13:30~16:00	館林市城沼公民館 2階講堂 (館林市松原1丁目22-22)	館林市消費生活センター ☎0276-72-9002
前橋市	12月14日 (土)	13:30~16:00	前橋市消費生活センター (前橋市千代田町2丁目5番5号 シーズ・ポート108号)	前橋市消費生活センター ☎027-230-1755

- ・事前予約制となります。上記の申込み先へ一週間前までにお申し込みください。
 - ・お住まいの地域にかかわらずご希望の地域でご相談できます。相談時間は1~2時間ですが、内容によって必要な時間が変わります。
 - ・個人の借金が対象となります。
 - ・法律相談、生活再建相談、こころの悩みに対するアドバイスを受けることができます。
 - ・個人情報保護されます。本相談会以外の目的で使用することはありません。
- ※県内消費生活センターでは随時借金に関するご相談を受け付けています。



メールマガジン「消費者ホットぐんま」のご案内

★月1~2回程度、消費者トラブルにあわないための注意喚起など、消費生活に関する情報を発信しています！登録は無料です。
是非ご活用ください！

【登録方法】

件名に「メルマガ消費者申込み」と明記の上、shouhisha-hot-gunma@pref.gunma.lg.jp へ、または右記のQRコードを読み取って送信してください。



消費生活相談のご案内

☎027-223-3001
消費者ホットライン ☎188

編集・発行／群馬県生活文化スポーツ部消費生活課

群馬県消費生活センター ※日曜・祝日・年末年始は休み
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 (昭和庁舎1階北側)
平日 9:00~17:00 (電話・来所相談に対応)
土曜 9:00~12:00 / 13:00~17:00 (電話相談のみ)

☎027-226-2281 FAX 027-223-8100